

令和6年度

債務負担行為設定事業

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	企業債	長期借入金	自己資金
送配水施設 維持運営費	千円 305,352		千円 -	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 305,352	千円 -	千円 -	千円 305,352

事業概要

1 事業の概要

工事名	工事箇所	工期	備考
谷ヶ原浄水場管内 ポンプ所ポンプ設 備修理工事費	相模原市緑区 谷ヶ原	令和6年度 ～ 令和7年度	経年劣化したポンプ設備の修理を行うもの。
柄沢ポンプ所ほか 回転数制御装置 修理工事費	鎌倉市笛田 藤沢市稲荷 藤沢市並木台	令和6年度 ～ 令和7年度	経年劣化した回転数制御装置の修理を行うもの。
杉久保加圧ポンプ 所ほかポンプ設 備修理工事費	鎌倉市笛田 藤沢市稲荷 茅ヶ崎市堤 海老名市杉久保	令和6年度 ～ 令和7年度	経年劣化したポンプ設備の修理を行うもの。
子易ポンプ所ほか 電気設備修理工事費	逗子市桜山 平塚市万田 伊勢原市子易	令和6年度 ～ 令和7年度	経年劣化した電気設備の修理を行うもの。

2 債務負担行為設定理由

完成までに時間を要し、適切に事業の進捗を管理することも考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。